

平成21年第4回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成21年6月19日(金曜日)

議事日程 第3号

平成21年6月19日(金曜日) 午前9時開議

- 日程第1 請願第2号 諏訪神社舞殿(重要文化財)改修について
請願第4号 月夜野総合グラウンドにトイレ設置のお願い
- 日程第2 請願第3号 上毛高原駅前のSLをJR水上駅周辺に移設を求める請願
陳情第1号 水上地区(鹿野沢~栗沢)の道路整備について
陳情第2号 町推進事業に係る地元小規模事業者の利用に関する陳情
陳情第3号 沢入地内農道拡幅改良事業について
- 日程第3 議案第75号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例について
議案第76号 みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第79号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第80号 平成21年度みなかみ町国民健康保険会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について
日程第7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (23人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苺清一君
9番	島崎栄一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	14番	鈴木幸久君
15番	河合幸雄君	16番	鈴木勲君
17番	森下直君	18番	根津公安君
19番	速水一浩君	20番	本多秀律君
21番	倉澤長男君	22番	阿部源三君
23番	傳田創司君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 深代和恵

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	副町長	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	鬼頭春二君	水上支所長	阿部正君
新治支所長	関章司君	総合政策課長	石坂武君
税務課長	木村一夫君	町民福祉課長	石川晃君
子育て健康課長	木暮勤君	生活環境課長	山賀晃男君
農政課長	阿部行雄君	観光商工課長	林昭君
地域整備課長	増田伸之君	教育課長	青木寿君

開 会

午前9時03分 開会

議 長（傳田創司君） みなさん、おはようございます。

本日は、6月定例議会最終日であります。関係者には、定刻までにご参集いただきまして誠に有り難うございます。

ただ今の出席議員は23名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（傳田創司君） これより本日の会議を開きます。

本日も、議場内、大変に暑くなると思われまますので、上着につきましてはご自由にお願い申し上げます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 請願第2号 諏訪神社舞殿（重要文化財）改修について
請願第4号 月夜野総合グラウンドにトイレ設置のお願い

議 長（傳田創司君） 日程第1、請願第2号、諏訪神社舞殿（重要文化財）改修について、請願第4号、月夜野総合グラウンドにトイレ設置のお願いについてまで、以上2件を一括議題といたします。

一括して、所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木幸久君。

（総務文教常任委員長 鈴木幸久君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木幸久君） 本委員会に付託されました請願第2号、諏訪神社舞殿（重要文化財）改修について、請願第4号、月夜野総合グラウンドにトイレ設置のお願いについてまで、以上2件を一括にて、委員会における審査の経過と結果について、ご報告いたします。

まず、請願第2号、諏訪神社舞殿（重要文化財）改修について、ご報告申し上げます。

最初に担当課より説明を受け、質疑に入りました。

新町になって、文化財の指定、また規定はなされているのかに対し、文化財保護条例、交付要綱はあり、今までの実績は小川島歌舞伎舞台修理、羽場日枝神社獅子舞衣装新調、猿ヶ京関所跡修繕がある。町指定は、誰が決めるのかに対して、条例第3条にあり、保護委員の協議による。また教育委員会にも諮るとのことでした。

以上、質疑を終わり、討論もなく、採決の結果、本案は全会一致を以て、採択すべきものと決定いたしました。

次に請願第4号、月夜野総合グラウンドにトイレ設置のお願いについて、ご報告申し上げ

ます。最初に担当課より説明を受け、質疑に入りました。

簡易水洗なののかに対し、ある程度、きちんとしたもので、手も洗える。古いトイレはどうなるのかに対して、撤去処分の予定だが、利用者と相談して決めたい。管理は誰に任せるとのかに対して、各部に任せる、誰でも利用できるため。

以上、質疑を終わり、討論もなく、採決の結果、本案は全会一致を以て、採択すべきものと決定いたしました。以上、申し上げ委員長報告といたします。

議 長(傳田創司君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより請願第2号について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて請願第2号の質疑を終結いたします。

次に、請願第4号について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて請願第4号の質疑を終結いたします。

これより請願第2号について、討論に入ります。

請願第2号に対する委員長報告は、採択であります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて請願第2号の討論を終結いたします。

請願第2号、諏訪神社舞殿(重要文化財)改修についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択であります。

本請願は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号、諏訪神社舞殿(重要文化財)改修については、採択とすることに決定いたしました。

議 長(傳田創司君) これより請願第4号について、討論に入ります。

請願第4号に対する委員長報告は、採択であります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて請願第4号の討論を終結いたします。

請願第4号、月夜野総合グラウンドにトイレ設置のお願いについてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択であります。

本請願は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号、月夜野総合グラウンドにトイレ設置のお願いについては、採択とすることに決定いたしました。

日程第2 請願第3号 上毛高原駅前のSLをJR水上駅周辺に移設を求める請願
陳情第1号 水上地区(鹿野沢～栗沢)の道路整備について
陳情第2号 町推進事業に係る地元小規模事業者の利用に関する陳情
陳情第3号 沢入地内農道拡幅改良事業について

議長(傳田創司君) 日程第2、請願第3号、上毛高原駅前のSLをJR水上駅周辺に移設を求める請願について及び、陳情第1号、水上地区(鹿野沢～栗沢)の道路整備についてから、陳情第3号、沢入地内農道拡幅改良事業についてまで、以上4件を一括議題といたします。一括して、所管の委員長報告を求めます。産業観光常任委員長小野章一君。

(産業観光常任委員長 小野章一君登壇)

産業観光常任委員長(小野章一君) 本委員会に付託されました請願第3号について及び、陳情第1号から、陳情第3号についてまで、委員会における審査の経過と結果について、一括にてご報告いたします。

まず、請願第3号、上毛高原駅前のSLをJR水上駅周辺に移設を求める請願について申し上げます。

委員からは、現在管理を行っているSL愛好会の意向を尊重すべきである。

所有権は町とJRのどちらにあるのか、また水上駅レールアンドスパ構想の中に移設展示も含めて考えてもよいのではないか等の意見があり、当局より、所有権はJR側にあるとの報告がされ、採決の結果、本請願は全会一致を以て、採択すべきものと決定いたしました。

次に陳情第1号、水上地区(鹿野沢～栗沢)の道路整備を求める陳情についてご報告申し上げます。

委員からは、町単独での整備は難しいので国県への働きかけをしている、昨年発足した国道291号線整備促進期成同盟会等を通じ、地元要望を伝えたらどうかとの意見があり、採決の結果、本陳情は全会一致を以て、採択すべきものと決定いたしました。

次に陳情第2号、町推進事業に係る地元小規模事業者の利用に関する陳情について、ご報告申し上げます。

委員からは、前回のプレミアム商品券の販売について、数に限りがある中ではあるが、買えなかった人が多かったと聞く、町民に広く買って頂く方法を考えて頂きたい。

商品券の販売利用にあたっては、商工会の会員を増やす目的もあつたのではないかと、また、このプレミアム商品券は、各事業者と消費者の経済対策として多いに役立つとの意見が出され、採決の結果、本陳情は全会一致を以て採択すべきものと決定いたしました。

次に陳情第3号、沢入地区農道拡幅改良事業についてご報告申し上げます。

委員からは、現町道では、国道291号線からの出入りが大変である、町道であり整備すべきである等の意見が出され、採決の結果、本陳情は全会一致を以て、採択すべきものと決定いたしました。

なお、付託を受けました陳情第4号、たくみの里寺通りに駐車場の設置を願う陳情につきましては、今回駐車場の設置要望のあつた予定地が、県の事業、畑地帯総合整備事業区

域内にあり、今後関係機関との精査をする中で決定したいとの事で、継続審査といたしました。以上申し上げ、委員長報告といたします。

議長(傳田創司君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、請願第3号について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 報告の中に、SL愛好会の意見を聞いてはどうかという発言があったとありましたが、SL愛好会の意見というのはどうだったのでしょうか。

議長(傳田創司君) 産業観光常任委員長小野章一君。

(産業観光常任委員長 小野章一君登壇)

産業観光常任委員長(小野章一君) SL愛好会がいろいろとペンキ塗りとか管理をしてくれており、常に愛着を持っているということで、意見を聞いたらどうかということだと思いますけれども、一部の愛好者からは、それは上毛高原駅前の整備がある折には、そういったこともやむを得ないのではないかとことを言われたそうであります。以上です。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて請願第3号の質疑を終結いたします。

次に陳情第1号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

次に陳情第2号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて陳情第2号の質疑を終結いたします。

次に陳情第3号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて陳情第3号の質疑を終結いたします。

これより請願第3号について、討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、採択であります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて請願第3号の討論を終結いたします。

請願第3号、上毛高原駅前のSLをJR水上駅周辺に移設を求める請願についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択であります。

本請願は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号、上毛高原駅前のSLをJR水上駅周辺に移設を求める請願については、採択とすることに決定いたしました。

議長(傳田創司君) これより陳情第1号について、討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、採択であります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

8番穂苺清一君。

(8番 穂苺清一君登壇)

8番(穂苺清一君) いつも反対討論に立っているのですが、ついこうに出ると笑われてしまうのですけれどもね。誤解をしないでいただきたいと思います。

実は、この陳情第1号については、内容は省きますが、この問題については、地元の人たちが、いろいろな形でかねてより、陳情をしたり、あるいは要望をしてきた経緯があります。私もかつて、既に7年前になろうかと思いますが、14年7月に大穴地区で土石流災害が発生いたしました。

小仲沢の土石流災害ですが、その時に被災者の会を立ち上げまして、私が事務局長として、数ヶ月間にわたって、役所の人たちとも懇談をしたり、要望を出したりして、迂回路の問題についても、吉平から栗沢の方に抜ける何らかの、あるいは大穴での終着点とも言えるわけですけれども、そういう方法で何か迂回路が必要ではないかと、国会議員の人達に個人的にも懇談をした経過があります。

そういう点で、本当にあそこにどこか、既にこの図面で見ても、4箇所ありますが、どこで起きてても不思議ではないという状態です。

もし、万一あったときには、本当に利根川の上流でもあるわけですけれども、大災害になってしまう恐れが懸念されております。

そういう点では、一日も早い検討がなされることが望ましいと考えます。

先程、請願第3号についても賛意を示していたものですから、尚かつSLの維持管理については、私の友人が長年にわたり、川場でやっておりますので、そういう関係もありまして、ついつい混同してしまいました。大変に失礼をいたしました。

若干、先程、述べたわけでございますけれども、7年前の大穴における小仲沢の土石流災害において、人身事故はありませんでしたけれども、5軒近い人たちが被害を受けた経過があります。そして、2日間にわたって国道291号線は遮断されてしまいました。

私は、その時、被災者の会を当時の周辺の人たちと結束して立ち上げて、関係官庁等の被災者救援のための働きかけをした経緯があります。

そういう中で利根川左岸の291号線の迂回路建設を要望をしてきております。国会にも行った経験も持っております。そういう関係で、ぜひとも、これについては早急な検討を開始していただきたいと思っておりますし、この陳情趣旨については、十分理解できます。

ただし、なかなか今現在の状況下においては、この地域において、綾戸トンネルのケースもありますけれども、なかなか費用対効果の問題などが懸念されたりして、ブレーキが掛かりやすい事案かもしれませんけれども、ぜひ議会、町としても、今後とも精力的な働きかけをする中で、十分な理解を国にさせていく必要があると思っております。

以上申し上げまして、賛成討論にさせていただきます。大変に失礼いたしました。

議 長（傳田創司君） ほかに討論の発言はありませんか。
（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて陳情第1号の討論を終結いたします。
陳情第1号、水上地区（鹿野沢～栗沢）の道路整備を求める陳情についてを採決いたします。
本陳情に対する委員長報告は、採択であります。
本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。
よって、陳情第1号、水上地区（鹿野沢～栗沢）の道路整備を求める陳情については、採択とすることに決定いたしました。

議 長（傳田創司君） これより陳情第2号について、討論に入ります。
本陳情に対する委員長報告は、採択であります。
まず、原案に対する反対討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて陳情第2号の討論を終結いたします。
陳情第2号、町推進事業に係る地元小規模事業者の利用に関する陳情についてを採決いたします。
本陳情に対する委員長報告は、採択であります。
本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。
よって、陳情第2号、町推進事業に係る地元小規模事業者の利用に関する陳情については、採択とすることに決定いたしました。

議 長（傳田創司君） これより陳情第3号について、討論に入ります。
本陳情に対する委員長報告は、採択であります。
まず、原案に対する反対討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて陳情第3号の討論を終結いたします。
陳情第3号、沢入地区農道拡幅改良事業についてを採決いたします。
本陳情に対する委員長報告は、採択であります。
本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。
よって、陳情第3号、沢入地区農道拡幅改良事業については、採択とすることに決定いたしました。

- 日程第3 議案第75号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例について**
議案第76号 みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第79号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について**

議長(傳田創司君) 日程第3、議案第75号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例について、議案第76号、みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、日程第4、議案第79号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてまで、以上3件を一括議題といたします。

一括して、所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木幸久君。

(総務文教常任委員長 鈴木幸久君登壇)

総務文教常任委員長(鈴木幸久君) 本委員会に付託されました議案第75号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例について、議案第76号、みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、そして、議案第79号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてまでを一括にて、委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、議案第75号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

最初に担当課より説明を受け、質疑に入りました。

太陽光発電設備の非課税措置は何年間かに対して、5年間が対象である。

承認された案件の確認だが、国保税軽減措置の中で、みなかみ町の応益割合は45%~55%に入ると思うがに対しては、その通りである。今までは申請に基づいていたが、今後は申請がなくとも対象になる、応能割50.23%、応益割49.77%。

承認された案件の確認だが町条例の一部改正の中で審議した第34条7項の扱いはどうなっているのかに対し、3月の議会で承認され、規定の整備がされている。

質疑を終わり、討論もなく、採決の結果、本案は全会一致を以て、可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第76号、みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを申し上げます。

最初に担当課より説明を受け、質疑に入りました。

質疑、討論もなく、採決の結果、本案は全会一致を以て、可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第79号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてを申し上げます。

規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,675万9千円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ127億483万円とするものであります。

なお、本議案は連合審査をお願いいたしました。

提案理由の説明は終了しており、直ちに歳入より質疑に入りました。

魅力あるコミュニティ支援事業と合併市町村住民組織活性化支援事業助成金の出所はに
対し、魅力あるコミュニティ支援事業は（財）群馬県市町村振興協会である。

合併市町村住民組織活性化支援事業助成金は、（財）地域活性化センターの助成金である。

他に歳入の質疑はなく、歳出の質疑に入りました。

職員人件費700万円の減と、商工費の観光まちづくり協会補助金700万円、問題の
あったまちづくり観光協会の前役員から、18日に全員協議会の場で事情を聞く予定にな
っているのに、今日の手順には疑問を感じる、3千万円の不正支出に対する当局の説明も
ないとの問いに対し、3千万円の未払い金について1ヶ月をかけて調査、使途について問
違いはなかった。700万円の補正は人件費との振り替えで増減はない。

これから観光協会は、かなりの事務量になるので、町からしっかりとした職員を派遣し
なければならない。出向という形はとれないので、退職させ派遣する。

人件費は月割り応分の額でよいのでは、観光協会に事務局長の人件費の予算があれば、
相殺すべきではとの問いに、退職するので現給与は保障してやらなければならない、観光
協会の今年度予算に事務局長分はない。

それぞれの団体が補助金を削られている中で、不祥事を起こした団体の補助金を増額す
れば町民はどう思うかに対して、観光業全体が大変厳しい状況である、人的支援という形
で補助金を出したい。

3千万円の返済期間は5年であるが、なぜ暫定予算なのかに対し、総会の議決前である
からとのことでした。

緊急ということだが、派遣の人は決定しているのかに対して、予算が決まり次第、決定
するとのことでした。

第2保育園の賃金の減額、にいほる認定こども園の賃金の増額と委託料の減額はセット
なのかに対し、第2保育園の賃金については当初2名で予定していた臨時職員が1名で済
んだため減額になった。にいほる認定こども園の増額は派遣社員、正社員が有給休暇をと
った場合の代替職員の人件費である。

やりくりして増額にはなっていないということか、基本的には15%の増額で済んでい
るかの問いに対し、当初予算は経験年数によって計算したが、採用段階で経験年数が低い
人が多かったので減額になった。

エコツーリズム推進協議会補助金は、歳入は300万円だが、支出は100万円である、
差額の200万円はとの問いに対し、当初予算は200万円で、全て一般財源であった、
補助金が300万円出ることになったので、100万円の計上である。

観光まちづくり協会は理事会でも欠席者が多く、立て直していく熱意が感じられないに
対し、今は皆さんが一生懸命やっている。19日に議決する前に派遣する人の名前を示し
て欲しい、また、観光協会補助金について必要な予算を全協にかけてから計上してもら
いたかった等の質疑がありましたが、以上質疑を終了し、討論・採決は後日、観光協会前
役員から、事情説明を聞く予定の全協終了後に行うことに決め閉会。

そして昨日18日、総務文教常任委員会を開催。

担当常任委員会以外の議員14名、観光協会理事7名の傍聴のもと、討論から開始しま
した。

反対、賛成、それぞれ討論あり。終結し、採決の結果、本案は多数を以て可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げ委員長報告といたします。

議 長(傳田創司君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。
まず、議案第75号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第75号の質疑を終結いたします。
次に議案第76号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第76号の質疑を終結いたします。
次に議案第79号について、質疑はありませんか。

8番穂苺清一君。

8 番(穂苺清一君) 非常に長い報告で大変であったと思います。

一般会計については、連合審査されたわけで、様々なご意見が出されたと言うことで、そういう点では議会の活性化にもなるように思いますし、評価されると思います。

私が一番関心を持つのは、700万円の歳入歳出の問題ですけれども、700万円については、既に計上をされていた町職員の人件費を削減した上で、新たにみなかみ町観光まちづくり協会、略して観光協会と言いますけれども、その観光協会に対しての人件費相当という意味で、同じ同額の700万円を助成金として支給するというふうになっているかと思いますが、この大元になった事件というのが、既に新聞報道もされていますように、観光協会の3千万円を超える、正確には3,200万円くらいになるのでしょうか、その経理の不祥事が、大元になっております。

そういう中で、予算としては、突然、今回の6月定例で出されてきた経緯もありまして、そういう中から、全員協議会も開かれたり、連合審査も開かれたという経過があります。

そういう点で考えた時に、そういうそれぞれのこの中で複雑になっているかもしれませんが、問題の中で、その3,200万円の問題について、700万円との関係は、密接な関係があると委員会でも、また委員長としても、そういう認識をされているのかどうか、まず、その点をお聞きしたいと思います。

議 長(傳田創司君) 総務文教常任委員長鈴木幸久君。

(総務文教常任委員長 鈴木幸久君登壇)

総務文教常任委員長(鈴木幸久君) 委員会の中でのあり方ということと、今の穂苺議員の質問ですと、私の考え方という微妙な幅があるような気がしてならなかったものですから、先程、報告の中で、町当局から3千万円に対しては、1ヶ月を掛けて調査をして、不正はなかったと。先食いのようなかたちで、どんどんお金を使ってしまったということで、ですから、3千万円と700万円というのは、明確に違うと思います。

これは、人的支援という中での人件費の分を、ここに今役場でいけば、そのまま今年いっぱいかかる給料をそのまま現給与の保障という形で付けてやるという形だと思いますので、穂苺議員の言われる3,200万円云々と700万円というのは、質の違う問題だと私は思います。

議 長(傳田創司君) 8番穂苺清一君。

8 番(穂苺清一君) 質が違うということで、お考えを示されたわけですが、事の発端は観光協会の経理の不祥事が原因になっているわけで、それがなければ、今回の700万円を計上

するような補正予算は発生しなかったのではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

議長(傳田創司君) 総務文教常任委員長鈴木幸久君。
(総務文教常任委員長 鈴木幸久君登壇)

総務文教常任委員長(鈴木幸久君) 仰るとおりです。

役場からの派遣、いわゆる今回の不祥事、不祥事という言葉が適切かどうか分かりませんが、3千万円の使いすぎ、経理の不始末に対しての、それがあつたらからこその今回の派遣というあり方というのですかね。ただ、これ出たにしても、さっきから言う、3,200万円、私の答え方はちょっと不適切かもしれませんが、事柄においては同じことであっても、この費用についての捉え方というのは、別の考え方を私はしております。

議長(傳田創司君) 8番穂苺清一君。

8番(穂苺清一君) 違う考え方でいいんですけれども、原因があつて、こういう700万円の補正が組まれたという結果が出てきているものと、私は考えております。

そういう点で、700万円の補正を組む前の段階で、原因についての真相究明なりが必要だと私は考えておまして、全員協議会でも、特別委員会なり、あるいは100条委員会なりの必要性もあるのではないかと意見も出した覚えがありますけれども、その点については、いかがお考えでしょうか。

議長(傳田創司君) 総務文教常任委員長鈴木幸久君。
(総務文教常任委員長 鈴木幸久君登壇)

総務文教常任委員長(鈴木幸久君) 今、私が委員長報告として、報告したことに対しての質問としては、この質問自体がちょっと質が違っているかなという気がしてならないのですが、委員長報告に対するのではなくて、それ以前のことのような気がしますので、これを私がこれ以上、答えますと、私自身の委員長としての立場がないと思いますので、よろしいですか。

穂苺議員の質問に対して、いわゆる最初にした報告が、委員会の中であつた総てであります。

そして、一部議員が病欠でありましたけれども、その他の22名の方は全員同席されておりましたので、多分お分かりかと思っておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

議長(傳田創司君) 暫時休憩いたします。

議長(傳田創司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第79号の質疑を終結いたします。
これより議案第75号について、討論に入ります。
本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。
まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第75号の討論を終結いたします。

議案第75号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議 長（傳田創司君） これより議案第76号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第76号の討論を終結いたします。

議案第76号、みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号、みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議 長（傳田創司君） これより議案第79号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

8 番穂苺清一君。

（8 番 穂苺清一君登壇）

8 番（穂苺清一君） 先程、質疑の中で出しましたけれども、この議案第79号、みなかみ町一般会計補正予算については、私は反対いたします。その理由については、700万円の補正が人件費の部分として、歳入歳出計上されていることであります。

この処置せざるを得なかった経過については、縷々皆さんもご存知のように、新聞報道もされましたが、まちづくり観光協会の金銭に関する不祥事が発生したことが原因となっております。

この関係と、700万円の関係が深い関係にあるということで、私は反対するわけであり、補助金を支給することについての問題ではありません。

事前の原因となる問題についての究明もなされないまま、突然6月の補正に組み込まれたことに対して、私は異論を挟んでいるわけです。

承知のように4月21日に議会全員協議会が開催されております。

その時に初めて、議会に観光協会の不祥事と言っても差し支えないと思いますけれども、発覚したわけで、そこで初めて、町長の方からもご報告がありました。

その時の町長の発言の中でも、非常にこの問題に対する怒りの声を私は耳にしております。確かに町にとってみれば、前回、埋蔵文化財の金銭に関わる問題が発生してございましたし、合併後、第一号かもしれませんけれども、こういうふうな不祥事がマスコミに騒がれると言うことは、非常に不名誉なことであると思います。

なぜ、こうなってしまったのか、その点がやはり究明されなくてはならない課題ではないかと思えます。その課題は、今現在も解決しておりません。議員の皆さんもそれぞれ全員協議会で、5月にも全員協議会が開かれております。

そして、予算計上されている6月の11日も連合審査が開かれて、昨日はやはり全員協議会が開かれて、3月までのみなかみ観光協会の岩田前会長と近廣前事務局長のお二人を招いての説明を聞くと、非常に細かい点にまで、ある程度は分かったかと思えますし、そういう中で本当に分かったけれども、では原因についてはどうだったのかということについては、まだまだ触れられていない部分がかかなりあると私は思います。

列挙するとキリがありませんので、それは省略いたしますけれども、確かにみなかみ観光協会については、この観光町是としているみなかみ町にとって、非常に重要な団体であり、観光のためのいろんな宣伝、情報発信とか、イベント、それぞれのいろいろな企画を率先して進めていかなければならない立場にある組織であることは十分承知しておりますし、そのための財政的な措置も町が率先してすべきであることは、私も理解出来ます。

かつては、承知のように、補助金が余分にたくさん出ているということで、2分の1にカットしたり、あるいはゼロにするという方向で進んできた経緯がありますけれども、今はまた違った形での補助金なり、あるいは指定管理料なりということで、それぞれ団体の育成なりも含めて、町の支出されていることもあります。

それはそれで評価できると私も思います。

ただ、今回の件については、経理やあるいは一つの会社の企業主であれば、自分の組織なりをそれなりにコントロールできる、管理監督していくという能力が無くてはなりません。職員の人材育成とかっていう問題で、職員についてはそういった方向で出されておりますけれども、外部団体や今回のような任意団体であっても町が一定の多額の金額を補助金として支給しながら、運営されているという団体についても、人材育成の問題等も合わせて考えて行かなくてはならない、今後ですね、課題であろうと思えます。

そういうふうな関係を含めて、私は今後にみなかみ観光協会に大きい課題があると思えます。それを議会、そして、町全体も含めてですね、観光事業に対する本当の振興の役割をどうやって果たして行かなくちゃならないかという問題について、大きい議論もして、方向性も定めて行かなくてはならないと私は思っております。

しかし、冒頭で言いましたように、原因があつて結果があると言え、それまでかもしれませんけれども、これをする前の段階で、もっと早くに議会に対してもきちんとした報告もするなりして対策を講じて、こうならないような事態にむけておくべきだったと私は思います。以上で反対討論といたします。

議長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

3番林一彦君。

(3番 林 一彦君登壇)

3番(林 一彦君) 議案第79号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について、賛成討論を行います。

この補正予算の一番の問題は、商工費における観光まちづくり協会への補助金です。

言うまでもなく、みなかみ町の主幹産業であり、多くの町民の生活を潤しているのは、観光であります。そして、この観光をリードしてきているのは、みなかみ町観光まちづくり協会です。この観光まちづくり協会は、かつてない不祥事を経験し、会員も会が解散してしまうのではないかと心配するほどの緊急事態であります。

須藤新会長を始めとする新役員、新執行部は、みなかみ町観光信頼回復のために努力は惜しまない、そして、将来的には、事業収益で賄える自主自立団体としたいと、協会再建への熱い思い、意気込みがあります。

それには、安心して任せられる事務局長が必要なのだという要望が、今回の補正であります。これは総務費職員人件費のマイナス700万円が、そのまま観光まちづくり協会補助金に充てられており、妥当な予算と判断いたします。

緊急事態の観光協会が立ち直り、また今回の経験をステップとして、より強固な協会となり、みなかみ町の観光をリードし、活気あふれるみなかみ町になることを期待いたします。

また、一般会計補正予算には、魅力あるコミュニティ助成事業助成金や妊婦健康検診費、イノシシ侵入防止柵設置委託料など、町民と町との協働によるまちづくりにつながったり、町民生活に直結する補正であり、それぞれに必要な補正であります。

よって、この議案に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いし、討論といたします。

議長（傳田創司君） ほかに討論の発言はありませんか。

10番高橋市郎君。

（10番 高橋市郎君登壇）

10番（高橋市郎君） 議案第79号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から討論いたします。

先程、委員長の報告のとおり、12日の連合審査において、一番の争点は観光協会への700万円の補助金の問題でありました。

私もその時においては、いろいろな質問をさせていただき、その時点においては、反対の姿勢を持っていたのが現実であります。

しかしながら、委員長の適切な判断により、18日に観光協会の関係者の意見を聞く機会を得た後に、委員会を開き判断をするという判断をされ、18日の関係者の話を聞く段階において、午前中のお話の中では、まだ私も反対の意思を持っておりました。

しかし、午後の新体制役員のお話を聞きした時点で、これは町を上げて応援をしてやりたいなという意思に変わりました。委員長の心境の変化も、また委員会の皆さんの心境の変化もどのようにあったかは計り知れないわけではありますが、私はそういった中で、賛成の意思を午後のお話の中で持ちました。

また、それ以後、委員会を傍聴させていただき、賛成、反対の討論はありましたけれども、原案可決の採決をされたことは、評価できることだと思います。

また、これから役場から職員が行かれるかは分かりませんが、どうか自信を持って、責任を持って、観光協会再生のために努力していただく人が行かれることを切に望みまして賛成討論といたします。

議長（傳田創司君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第79号の討論を終結いたします。

議案第79号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを起立に

より採決いたします。

本案について委員長報告は原案可決すべきものであります。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(傳田創司君) 起立多数であります。

よって、議案第79号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第80号 平成21年度みなかみ町国民健康保険会計補正予算(第1号)について

議長(傳田創司君) 日程第5、議案第80号、平成21年度みなかみ町国民健康保険会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

厚生常任委員長本多秀律君。

(厚生常任委員長 本多秀律君登壇)

厚生常任委員長(本多秀律君) 本委員会に付託されました議案第80号、平成21年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、委員会における審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

担当課長より、歳入歳出それぞれ822万6千円を追加し、予算総額を27億2,450万3千円とする説明がありました。

主な内容は、歳入で国・県の交付金が増額、歳出では前期高齢者納付金、老人保健拠出金の増であります。いずれも交付金・拠出金の過年度分の精算決定通知により、増額補正するものであります。

説明の後、質疑、討論、採決の結果、本案は、全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。以上申し上げ委員長報告といたします。

議長(傳田創司君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第80号について、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第80号の質疑を終結いたします。

これより議案第80号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第80号の討論を終結いたします。

議案第80号、平成21年度みなかみ町国民健康保険会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号、平成21年度みなかみ町国民健康保険会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査の申し出について

議 長(傳田創司君) 日程第6、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において、審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

議 長(傳田創司君) お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議 長(傳田創司君) 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり議長に委任することに決定いたしました。

議 長(傳田創司君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は、総て終了いたしました。

町長閉会あいさつ

議 長(傳田創司君) 閉会にあたり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例議会は11日に開会され、本日までの9日間の会期で開催されました。

提案致しました各議案等につきましては、何れも承認・可決のご議決を頂き、誠に有難

うございました。

また、私事で恐縮でしたが、私は今期を持って引退を決意し、開会の冒頭で表明させて頂きました。

残された期間は4ヶ月余りではありますが、議員各位を始め、町民皆さんからのご厚誼に感謝しながら、国の補正に関連する事業等の選択と実現に道筋を付けてまいりたいと考えております。そして、私が歩んだ38年余の地方政治に、幕を下ろしたいと念願をいたしておるところでございます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、NHK大河ドラマ「天地人」も、いよいよ直江兼続が“愛の兜”をかぶり、人物像が鮮明になってきました。戦国時代は極めて自己覇権の強い、特異な時代でしたが、その中で「義」と「愛」を掲げ、仁愛や郷土愛をもって国を治めたことは、今の世相に数々の示唆を与えてくれます。

私は利根西部合併協議会長の時に、「愛」は総ての基本であると申し上げました。

何故ならば、愛がなければ「思いやりの心」は生まれず、思いやりの心がなければ真に「育てる心」が生まれずからであります。

そして、そこには家族愛が生まれ、地域愛が育まれ、自治愛郷の精神が醸成されて、「夢のある町づくり」ができると考えたからであります。

会期中の13日には、NHKセミナー「天地人」が開催され、原作者・火坂雅志氏からは『直江兼続と真田幸村「天地人の義と心」』と題して講演があり、その中で「真田三代」を執筆し、新潟日報、信濃毎日、そして上毛新聞にも連載されることが発表されました。

これからも「天地人」から目が離せませんが、火坂雅志氏の今後の執筆活動を通して「名胡桃城址」等の歴史を知り、我が町の係わりを学び、その中から町民の誇りが芽生える事を期待しております。

次に、友好都市の締結について申し上げます。

茨城県・取手市との交流は、平成9年に旧水上町が「とりで利根川河川まつり」に特産品の展示販売をしたことから始まり、今年で12年目を迎えます。

取手市はご案内のとおり、南に利根川、北に小貝川の二大河川が流れる水と緑に恵まれた地域であり、経済・文化、そして歴史的にも利根川との係わりが深く、「利根川源流の町・みなかみ」との交流も行なわれております。

ここ数年来、町は「とりで利根川大花火大会」に招待され、昨年は「傷痍軍人同妻の会」の皆さんと共に、20人余の町民の皆さんが参加をしました。

また、藤井市長は就任以来、本町に何度か足を運ばれて、市の広報等で「たくみの里」や各温泉地等の紹介をして下さり、多くの市民の皆さんは本町を身近に感じておられると伺っております。今年8月には、みなかみ町をステージに「親子宿泊体験事業」が企画をされ、50人余の市民の皆さんが訪れてくれます。

更に、取手市には東京芸術大学の取手キャンパスがあり、市は「芸術・歴史・観光のまちづくり」を進めております。ご案内の通り、本町は東京芸術大学の卒業作品の収蔵事業や芸術文化の交流事業を行っていますので、私は、みなかみ町・取手市・東京芸大の三者連携による町づくりができれば素晴らしいと思っていたところであります。

このような時に、5月27日、藤井市長から友好都市締結の申し入れを頂き、心から喜び、夢ふくらむ思いであります。両町市が利根川を核に地域連携を推進し、教育・文化・スポーツ・観光等の幅広い分野での人的交流ができれば、その力で森林・山・川の自然環境を守り、地域力の創造で定住圏構想が生まれ、併せて利根川流域自治体との交流も盛んになれば、夢みる新時代の幕開けになると期待をいたしております。

早速、取手市との友好都市締結の手続きに着手したいと思っております。議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、梅雨の季節は水棲動物の活動が盛んになり、夜空には蛍が乱舞し、みなかみ町の素晴らしさと自然環境の大切さを教えてくれています。

昨年の9月定例議会では、「みなかみ・水・『環境力』宣言」を行ないました。今年は環境宣言に基づく、具体的な施策をお示ししたいと考えております。お力添えの程、お願い申し上げます。

今年の梅雨は降雨量も少ないようでありすけれども、局地的な集中豪雨もなく、穏やかに梅雨明けになることを願っているところであります。

議員各位にはご自愛の上、益々のご精励のほどお願い申し上げまして、閉会にあたりましての挨拶に代えさせていただきます。誠に有り難うございました。

議長閉会あいさつ

議長（傳田創司君） 町長よりご挨拶が終わりましたので、私からも一言、ご挨拶を申し上げます。

今期、定例会も6月11日から、本日19日まで上程されました全ての案件を議了し、ただ今をもって無事閉会の運びとなりました。

開会中は、終始熱心なご審議を賜るとともに付託案件については、特に予算については連合審査会をされ、現地視察などを含めて、議員各位、当局をはじめ関係者の皆様には、大変にご協力を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。

特に今期定例会の冒頭、開会挨拶の中で、町長から今年10月任期満了に伴う町長選には、出馬しない意思が明らかにされました。

理由は、一期4年で財政再建を行い、懸案事業に対しての道筋が付けられた、次は新進気鋭の町長にバトンタッチするとのことが、前回選挙の公約であり、自分自身の行動力も考え、今期限りで引退することを決めたとのことであったと思います。

このことは、私たち議員としても重く受け止め、残されている任期の中で、それぞれ慎重な対応が望まれる所であると思っております。

このみなかみ町が、一日も早くしっかりとした財政再建が確立され、発展されますようさらなる関係者の一層の熱意と努力が払われますようお願い申し上げます。

各議員、当局関係者におかれましては、この後、毎日多忙な日々が続きますが、お体には、充分なるご自愛をされまして、益々ご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

閉 会

議 長（傳田創司君） これにて平成21年第4回（6月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。大変にご苦労さまでした。

（ 10時07分 閉会 ）